

鹿屋市下水道事業経営戦略

団 体 名 : 鹿屋市

事 業 名 : 鹿屋市下水道事業
(公共下水道事業・農業集落排水事業)

改 定 日 : 令和 8 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 8 年度 ~ 令和 17 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

■ 公共下水道事業

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成元年3月供用開始 (供用開始後36年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	令和2年4月1日 全部適用
処理区域内人口密度	27.12人/ha(令和6年度末時点) (18,858人/695.43ha)	流域下水道等への 接続の有無	無し
処 理 区 数	処理区 : 1		
処 理 場 数	処理場数 : 1 (鹿屋市下水処理センター)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	該当なし		

■ 農業集落排水事業

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成8年7月供用開始 (供用開始後29年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	令和2年4月1日 全部適用
処理区域内人口密度	14.08人/ha(令和6年度末時点) (690人/49ha)	流域下水道等への 接続の有無	無し
処 理 区 数	処理区 : 1		
処 理 場 数	処理場数 : 1 (鹿屋市百引地区環境センター)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	該当なし		

*1「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

■ 公共下水道事業

一般家庭用使用料体系の概要・考え方	公共下水道事業の料金体系は、基本料金に従量料金を加算した二部使用料制を採用しています。							
	種別	区分	汚水量	旧使用料		経過措置		新使用料
				R5年度以前	R6年度	R7, 8年度	R9年度以降	
	一般汚水	基本料金	1か月につき	350円	600円	675円	750円	
		従量料金 (1㎡につき)	10㎡まで	60円	80円	90円	100円	
			10㎡を超え20㎡まで	70円	84円	95円	105円	
			20㎡を超え30㎡まで	80円	88円	99円	110円	
			30㎡を超え40㎡まで	90円	92円	104円	115円	
			40㎡を超え50㎡まで	100円	108円	114円	120円	
50㎡を超え100㎡まで			105円	113円	119円	125円		
100㎡を超える分			110円	117円	124円	130円		
業務用使用料体系の概要・考え方	一般家庭用使用料体系と同じ							
その他の使用料体系の概要・考え方	種別	区分	汚水量	旧使用料		経過措置		新使用料
				R5年度以前	R6年度	R7, 8年度	R9年度以降	
	公衆浴場汚水	基本料金	1か月につき	350円	600円	675円	750円	
		従量料金	1㎡につき	10円	12円	12円	12円	
条例上の使用料*2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	令和4年度	1,650円	実質的な使用料*3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	令和4年度	1,948円			
	令和5年度	1,650円		令和5年度	1,949円			
	令和6年度	2,240円		令和6年度	2,515円			

■ 農業集落排水事業

一般家庭用使用料体系の概要・考え方	農業集落排水事業の料金体系は定額制であり、世帯割に人員割を加算した料金となります。 月額世帯割 1,500円 月額人員割 1人当たり 400円						
業務用使用料体系の概要・考え方	業務施設の料金体系は、前年中の水道使用量による定額制となります。 業務施設A：前年中の水道使用量が、1,000t以上の業務施設 15,000円 業務施設B：前年中の水道使用量が、500t以上1,000t未満の業務施設 5,000円 業務施設C：前年中の水道使用量が、300t以上500t未満の業務施設 3,000円 業務施設D：前年中の水道使用量が、300t未満の業務施設 2,000円 業務施設E：町内会公民館 1,000円						
その他の使用料体系の概要・考え方	一般家庭用使用料体系と同じ						
条例上の使用料*2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	令和4年度	2,700円	実質的な使用料*3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	令和4年度	2,931円		
	令和5年度	2,700円		令和5年度	3,114円		
	令和6年度	2,700円		令和6年度	2,991円		

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。農業集落排水の人員割は3人で算出(税抜き)

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。(税抜き)

③ 組織

職員数	12名（業務課兼下水道課職員 4名含む） ＜内訳＞ 損益勘定所属職員 7名 資本勘定所属職員 4名 会計年度任用職員 1名
事業運営組織	下水道課：普及管理係・建設係 令和2年4月1日から地方公営企業法を全部適用し、公共下水道事業及び農業集落排水事業の会計が公営企業会計に移行したことに伴い、業務課財務係に配属される職員及び業務課調整係の給与担当職員は、業務課及び下水道課の兼務となり経営の効率化、組織のスリム化を図った。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	鹿屋市下水処理センター等包括的維持管理業務委託 (委託内容) 運営業務、運転操作監視業務、保守点検業務、 簡易修繕業務、環境計測業務、物品調達管理業務 施設管理業務ほか 百引地区環境センター維持管理委託業務 (委託内容) 各種施設設備機器の運転及び監視、記録、点検、 調整及び整備、軽易な修理造作、水質試験、 廃棄物の処分など
	イ 指定管理者制度	該当なし
	ウ PPP・PFI	該当なし
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	再資源化エネルギーとしての有効活用を検討
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	未利用地の有効活用について検討

*4「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表（「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」（公営企業三課室長通知）」による経営比較分析表）を添付すること。

①経営比較分析表

別紙1-1、別紙1-2のとおり

②経営比較分析表を活用した現状分析

本市における、公共下水道事業及び農業集落排水事業の経営比較分析表は、それぞれ巻末の別紙1-1及び別紙1-2のとおりである。

図1-1、図1-2は全国平均を100と置き換えた場合のレーダーチャートであり、経営指標による比較と現状分析は以下のとおりである。

<公共下水道事業>

○経費回収率及び水洗化率については、全国平均、類似団体平均を大きく下回っている。



・料金水準適正化の検討、公債費抑制のための起債事業の厳選、接続率向上の普及啓発活動の強化などを実施し、他会計繰入金の依存度を下げる経営改善に向けた取り組みが必要である。

・令和2年度から公営企業会計へ移行したことに伴い、財務諸表に基づき、経営状況や財務状態を明確化にさせ、より効果的な経営分析を組織全体で検討する必要がある。

<農業集落排水事業>

○経費回収率を含め、他指標の数値も全国平均、類似団体平均と同等であり、概ね良好な経営状況であるが、今後は人口減少により使用料の減収が予想される。



・より効率的な運営管理や、将来の事業のあり方についても検討する必要がある。

図1-1 経営指標の分析（令和6年度実績：公共下水道事業）

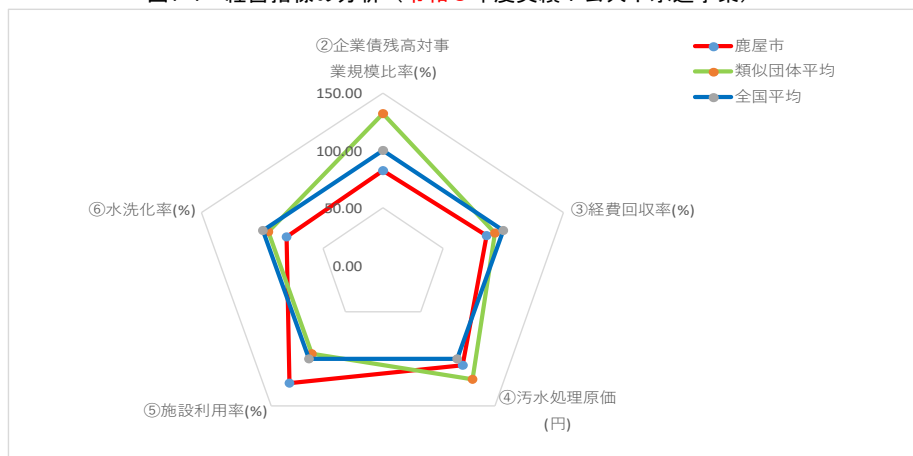
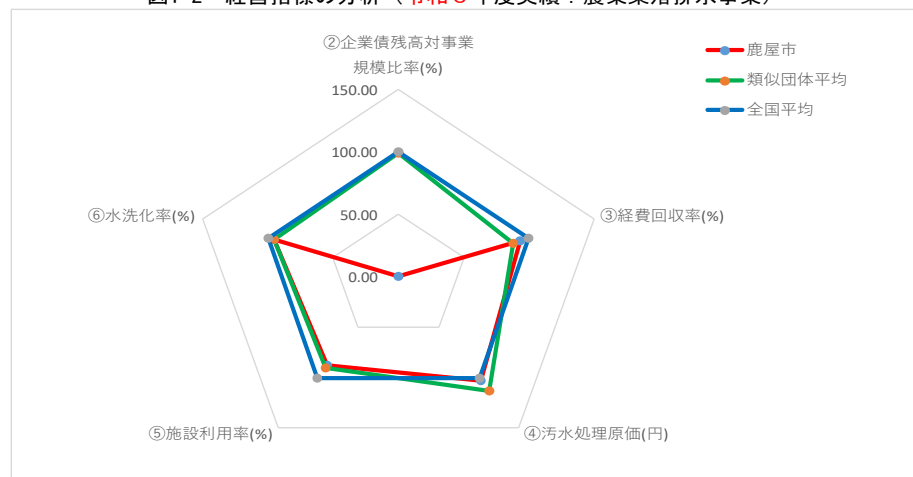


図1-2 経営指標の分析（令和6年度実績：農業集落排水事業）



2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

〈公共下水道事業〉

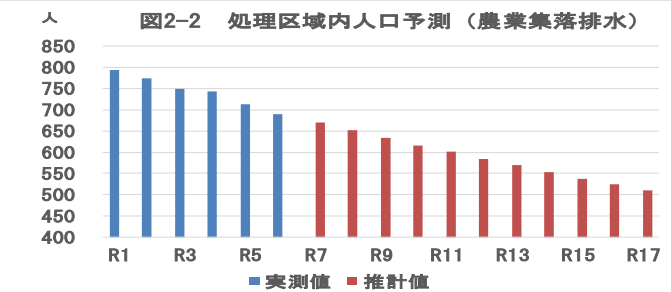
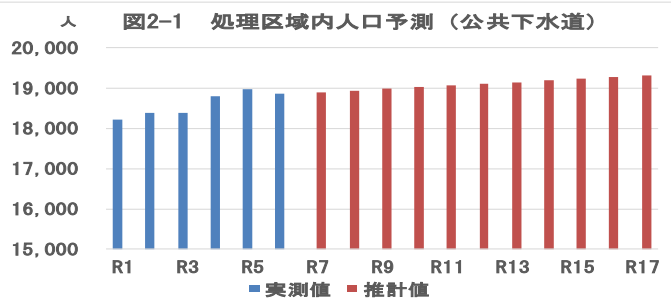
区域内人口は、直近5年間（R2～R6）の増減割合から設定値を算出し、R7見込に対してそれぞれ一定の増減割合を乗じて推計を行った。

〈農業集落排水事業〉

区域内人口は、直近5年間（R2～R6）の増減割合から設定値を算出し、R7見込に対して一定の割合を乗じて推計を行った。

表1 処理区域内人口の予測（令和6年までは実績値、令和7年度以降は推計値）

年次	公共下水道	農業集落排水	合計
R1	18,220	794	19,014
R2	18,380	774	19,154
R3	18,390	748	19,138
R4	18,793	744	19,537
R5	18,963	713	19,676
R6	18,858	690	19,548
R7	18,900	670	19,570
R8	18,941	652	19,593
R9	18,982	634	19,616
R10	19,023	617	19,640
R11	19,064	601	19,665
R12	19,105	584	19,689
R13	19,147	569	19,716
R14	19,189	553	19,742
R15	19,231	538	19,769
R16	19,273	524	19,797
R17	19,315	510	19,825



(2) 有収水量の予測

〈公共下水道事業〉

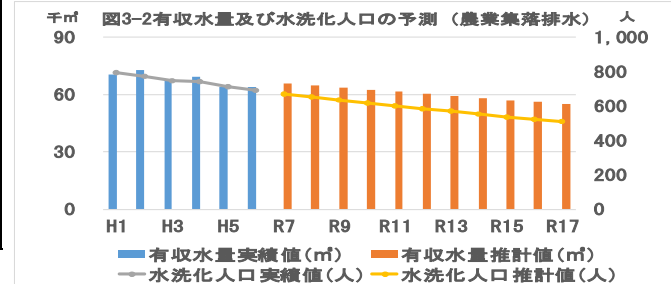
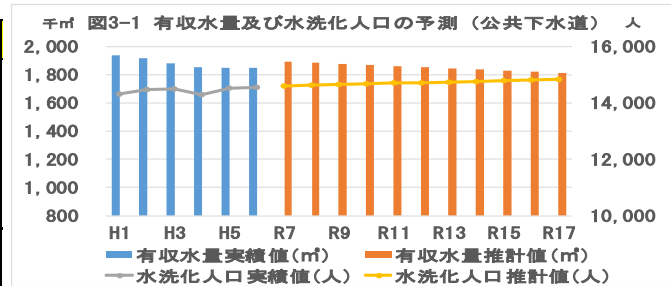
有収水量は、直近5年間（R2～R6）のメーター口径別有収水量を「家庭用」「事業用」で算出し、R7見込に対してそれぞれ一定の増減割合を乗じて推計を行った。

〈農業集落排水事業〉

有収水量は、直近5年間（R2～R6）の増減割合から設定値を算出し、R7見込に対して一定の割合を乗じて推計を行った。

表2 有収水量の予測（令和6年までは実績値、令和7年度以降は推計値）

年次	公共下水道	農業集落排水	合計
R1	1,935,226	70,715	2,005,941
R2	1,914,133	72,882	1,987,015
R3	1,878,549	67,750	1,946,299
R4	1,854,424	69,354	1,923,778
R5	1,845,896	64,105	1,910,001
R6	1,850,375	64,036	1,914,411
R7	1,891,638	66,082	1,957,720
R8	1,883,611	64,893	1,948,504
R9	1,875,643	63,724	1,939,367
R10	1,867,733	62,577	1,930,310
R11	1,859,880	61,451	1,921,331
R12	1,852,084	60,345	1,912,429
R13	1,844,344	59,259	1,903,603
R14	1,836,660	58,192	1,894,852
R15	1,829,032	57,145	1,886,177
R16	1,821,458	56,116	1,877,574
R17	1,813,939	55,106	1,869,045



(3) 使用料収入の見通し

〈公共下水道事業〉

直近5年間（R2～R6）のメーター口径別有収水量を「家庭用」「事業用」で算出し、R7見込に対してそれぞれ一定の増減割合を乗じて算出した予測有収水量に一定割合を乗じた金額とする。

〈農業集落排水事業〉

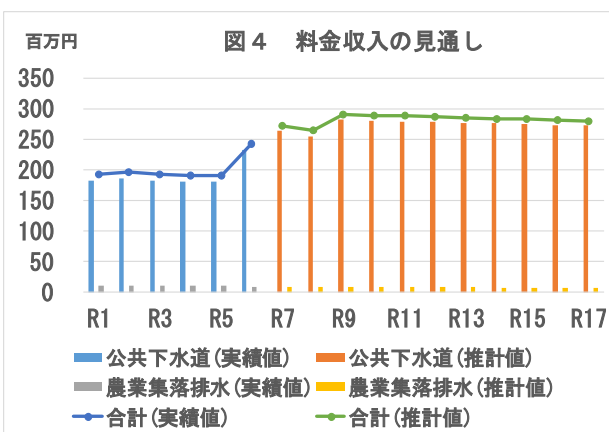
直近5年間（R2～R6）の増減割合から設定値を算出し、R7見込に対して一定の割合を乗じて推計を行った。

有収水量の減少により、使用料収入の見通しは微減が予測されるが、現在の経営形態では将来にわたる住民サービスを確保することが困難となる懸念があるため、一般会計からの繰入金に適正化を図るとともに、令和5年度に実施した使用料改定の最終年である令和9年度以降の見通しを注視していく必要がある。

表3 使用料収入の見通し（令和6年までは実績値、令和7年度以降は推計値）税抜き

単位：千円

年次	公共下水道	農業集落排水	合計
R1	182,445	10,686	193,131
R2	185,268	10,533	195,801
R3	182,302	10,398	192,700
R4	180,661	10,163	190,824
R5	179,801	9,981	189,782
R6	232,640	9,576	242,216
R7	262,727	9,353	272,080
R8	254,287	9,147	263,434
R9	281,346	8,946	290,292
R10	280,159	8,750	288,909
R11	278,981	8,558	287,539
R12	277,812	8,370	286,182
R13	276,651	8,186	284,837
R14	275,499	8,006	283,505
R15	274,354	7,830	282,184
R16	273,218	7,658	280,876
R17	272,090	7,490	279,580



(4) 施設の見通し

本市は令和6年度末現在、汚水管路施設153km(公下138km、農集15km)、終末処理場2箇所、マンホールポンプ場7箇所(公下3箇所、農集4箇所)を管理しています。これらの下水道施設を適正に管理し、下水道サービスを安定的に提供していくためには、施設の延命化や改築更新費の平準化による投資の合理化、適正化の取組が不可欠です。

また、供用開始から35年以上経過し、各施設に老朽化が見られることから、予防保全及び更新等を計画的に行うことで適切な維持管理を図っていきます。

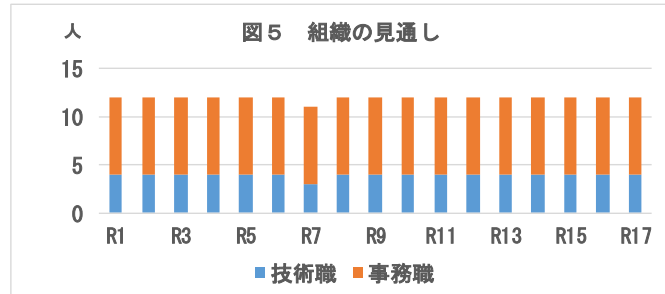
面整備については、長期的に見ると人口減少が見込まれることから、令和6年2月の下水道事業計画区域見直しによる事業期間の延伸や計画区域の縮小を踏まえ、令和14年度までの事業完成を目指し、下水道未普及地区解消に向けて計画的な整備を進めていく必要がある。

(5) 組織の見通し

安定した下水道事業を継続して実施していくため、官民連携の推進など業務の効率化を図るとともに、一定の職員数を確保・育成に努める。

表4 組織の見通し(人)

年次	技術職	事務職	計
R1	4	8	12
R2	4	8	12
R3	4	8	12
R4	4	8	12
R5	4	8	12
R6	4	8	12
R7	3	8	11
R8	4	8	12
R9	4	8	12
R10	4	8	12
R11	4	8	12
R12	4	8	12
R13	4	8	12
R14	4	8	12
R15	4	8	12
R16	4	8	12
R17	4	8	12



3. 経営の基本方針

鹿屋市下水道事業においては、公共水域の環境改善を推進するため、将来にわたって安定的に事業を継続していく必要があり、未整備及び老朽化した下水道施設の整備・更新を進めるとともに、財政健全化の取組みが求められています。

基本方針

水洗化の促進

・公共水域の環境改善のため、整備済み地域における水洗化の普及啓発活動を強化し、水洗化率の向上に努めます。

下水道施設の老朽化対策

・下水道ストックマネジメント計画等に基づき、国の支援制度を活用しながら、計画的に下水道施設の老朽化対策に努めます。

下水道財政の健全化

・段階的な料金改定により適正な収入の確保を図るとともに、新たな収入確保策の検討や経費削減を図り、効率的な事業運営に努めます。

4. 投資・財政計画（収支計画）

（1）投資・財政計画（収支計画）：別紙2-1、別紙2-2のとおり
 ※ 赤字がある場合には（3）において、その解消方法が示されていることが必要

（2）投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・面整備については、年間1.4億円程度で平準化を図りながら整備を進める。 ・汚水管路、処理場については、ストックマネジメント計画に基づき、施設の修繕・長寿命化を講じる。 ・雨水管渠については、鹿屋市総合雨水排水対策事業計画に基づき整備する。
-----	--

<公共下水道事業>

ア) 新設事業

（1）面整備（管路・マンホールポンプ）

令和6年度末時点での整備面積は695.43ha、事業認可計画（745.7ha）に対する整備率は93.3%であり、これまでの実績等を踏まえて、令和17年度までに約9億9千万円かけて整備する計画である。

（2）雨水管渠の新規整備（王子雨水第3枝線）

鹿屋市総合雨水排水対策事業計画に基づき、令和9年度までに約3億7千万円かけて整備する計画である。

令和10年度以降は約3億3千万円かけて新たな地区を整備する計画である。

イ) 改築事業

（1）汚水管路（管渠・マンホール）

適正な点検・調査によって管路施設の状態を把握し、管路施設の不具合発生を未然に防止するため、令和17年度までに約3億3千万円かけて、管路の点検・調査及び改築を実施する予定である。

（2）処理場（改築）

持続可能な処理施設を継続的に維持していくため、令和16年度までに約11億5千万円かけて、処理場の地震対策も含めた改築更新を実施する予定である。

表5-1 ア) 新設事業 (単位：百万円) 税込み

	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	計
汚水管面整備	81	136	136	136	136	136	136	30	30	30	987
雨水整備	130	40	20	40	40	40	40	50	50	50	500

表5-2 イ) 改築事業 (単位：百万円) 税込み

	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	計
汚水管路改築等	22	22	38	38	38	38	38	20	20	61	335
処理場改築	64	320	50	40	60	60	280	280	280	0	1,434

<農業集落排水事業>

ア) 維持管理

農業集落排水処理施設については、平成29年度～令和元年度に機能強化対策事業において機械・電気設備・ポンプ類・ブロワ類の修繕、更新などを実施しており、今後10年間は新設・改築（投資）の必要はなく、経常的な維持管理費を計上する。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道事業は令和9年度までに経費回収率100%を目指す。 ・一般会計からの繰入金の適正化（基準外繰入金の縮減）に取り組む。
-----	---

1. 使用料

<公共下水道事業>

本市の下水道料金体系は、汚水処理費のうち維持管理費のみを使用料の算定基礎にしており、また、供用開始以来、使用料の改定は行わず、不足分を一般会計からの繰入金に依存していた状況であったが、令和4年度に料金改定を行い、令和6年度から令和9年度にかけて段階的に見直しを行っているところである。

公営企業は、料金収入をもって経営を行う独立採算制を基本原則としていることから、現在の経営形態では、将来にわたる住民サービスを確保することが困難となる懸念があるため、一般会計からの繰入金の適正化に向け今後も使用料の見直し等を検討する必要がある。

今回の経営戦略における、財政計画の使用料の数値については、これまで以上の経営の効率化と経費削減を行い、一般会計繰入金との調整を図りながら、経費回収率を100%を目指すべき姿とした上で、農業集落排水事業、合併処理浄化槽利用者との経費負担の整合性も踏まえ、令和4年度改定した料金体系で試算したものである。

【公共下水道事業の設定目標】

目 的		区 分	税込み	
			R6年度実績	R17
効率性	経費回収率の向上	経費回収率	83.82%	100.00%
健全性	下水道財政の健全化	使用料単価	125.73円/m ³	150.0円/m ³

<農業集落排水事業>

人頭制の体系のため使用料単価が高いこともあり、計画期間内における料金体系は現状のままとするが、ダウンサイジング等も含めた今後の施設のあり方、経費のさらなる削減を検討する。

2. 他会計補助金

他会計補助金については、総務省の繰出基準に基づき繰入額を算定するが、基本方針に掲げる財政健全化の実施を行ってもなお、不足する経費について一般会計からの繰入金でまかなうものとして試算したものである。

※本収支計画では、現金を伴う収支が均衡するように調整しているが、他会計補助金の額については、一般会計からの繰入金の適正化に向け、今後も財政部門との協議を進めながら検討する。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

項 目	推計の主な前提
職員給与費	・ 過去の実績を踏まえ、一定の水準で推移すると推計
減価償却費	・ 取得翌年度から償却を開始することとし、既存資産及び今後取得予定の資産について、耐用年数等に基づき、将来の減価償却予定額を算出して推計
長期前受金戻入	・ 減価償却費のうち、補助金等で取得した分の減価償却費を収益化するもので、令和7年度予算額の減価償却費に占める補助金等で取得した額の割合を算出して推計
支払利息	・ 既存の企業債の支払利息に、今後発行予定の企業債の支払利息を加味して推計 ・ 将来発行予定分は現在の発行条件を参考に利息の予定額を推計
企業債償還金	・ 既存企業債は、償還予定に基づき推計 ・ 今後発行予定の企業債は、償還年数30年(据置5年)で元金償還額を推計

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	令和2年度において、大隅地区の生活排水処理施設の整備や適正な維持管理を推進するための協議等を行うほか、広域連携の取組の方策を検討し、公共用水域の水質保全と快適な生活環境の保全に努めることを目的とする「大隅地区生活排水処理連携協議会」を県及び4市5町3組合で設立し、広域化・共同化計画について協議、検討を行っている。
投資の平準化に関する事項	公共下水道事業の面整備については、これまでの実績等を踏まえて年間1.4億円程度で平準化を図る。 処理場の改築については、令和3年度に策定したストックマネジメント計画に基づき平準化を図る。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	計画期間中に民間活力を活用(PPP/PFI)する投資はありません。
その他の取組	・ 国の補助事業の更なる活用を図る。 ・ 他の事業における工事と合併工事施工を行い、工期や費用の抑制を図る。 ・ 使用料収入が見込める未普及地域を優先的に整備し、使用料収入の増収を図る。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	公共下水道事業の使用料の見直しに当たっては、令和4年度に使用料を改定し令和6年度から令和9年度まで段階的に改定を行い、最終年の令和9年度には経費回収率100%となる見込であるが、今後においても有収水量の動向に注視しつつ、次回改定時期に向けて見直しも含め検討する。
資産活用による収入増加の取組について	資産活用については、これまで太陽光発電の検討や消化ガス発電の検討を行ったが、実施主体として取り組む場合、初期投資に見合わないことや、利益率がよくないとの判断で計画を見送っていますが、下水道事業における保有資産を有効活用することにより、資産の効率的運用及び下水道事業財政の健全化を図るため、財産の有効活用を今後も検討する。
その他の取組	国の補助事業の更なる活用を図る。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	鹿屋市下水処理センター等の維持管理業務を民間事業者へ委託し、民間事業者の創意工夫やノウハウの活用により効率的・効果的に維持管理するため、引き続き包括的維持管理業務を実施する。
職員給与費に関する事項	事業継続に必要な人員について適正な人員配置・給与制度となるよう努める。
動力費に関する事項	終末処理場の施設管理に係る包括的民間委託により経費削減に努める。
薬品費に関する事項	終末処理場の施設管理に係る包括的民間委託により経費削減に努める。
修繕費に関する事項	終末処理場の施設管理に係る包括的民間委託により経費削減に努める。 ストックマネジメント計画に基づき、計画的な修繕を検討する。
委託費に関する事項	終末処理場の施設管理に係る包括的民間委託により経費削減に努める。
その他の取組	該当事項なし

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	<p>○この計画の実施状況については、毎年度のPDCAサイクルに基づき、適宜、評価・検証を行いながら見直しを行う。</p> <p>○現段階で把握できていない詳細項目についても、この計画に基づく事業の実施により計画の精度を高めていく。</p>
---------------------	--

経営比較分析表（令和6年度決算）

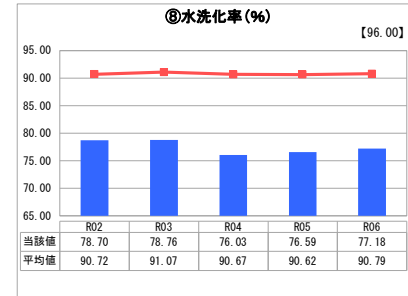
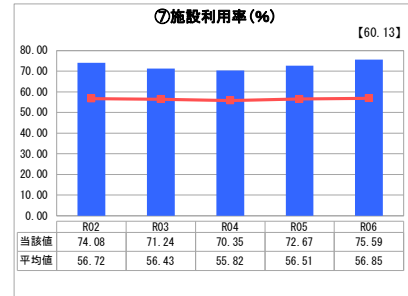
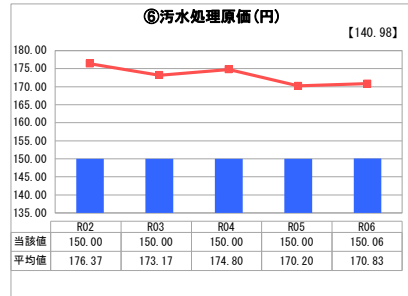
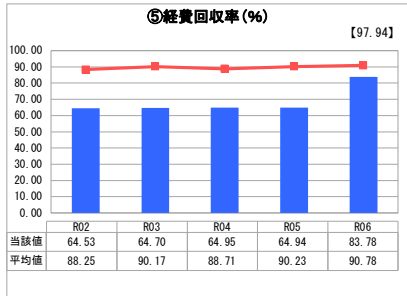
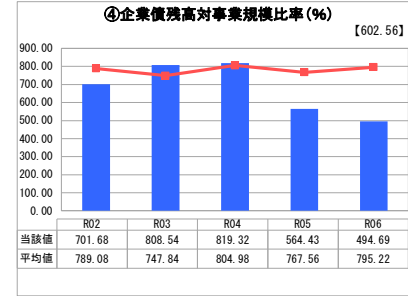
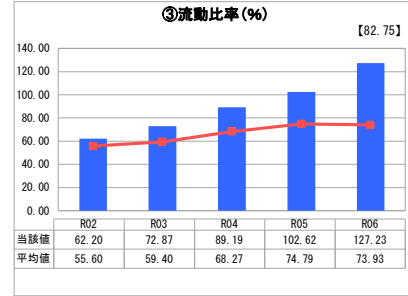
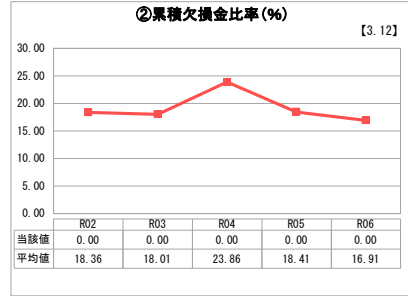
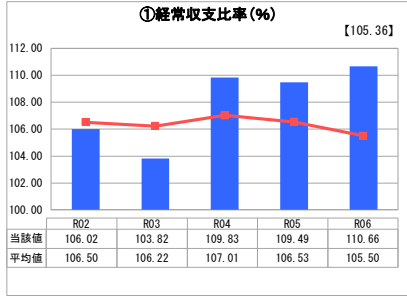
鹿児島県 鹿屋市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Cc1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	66.95	19.37	91.24	2,464

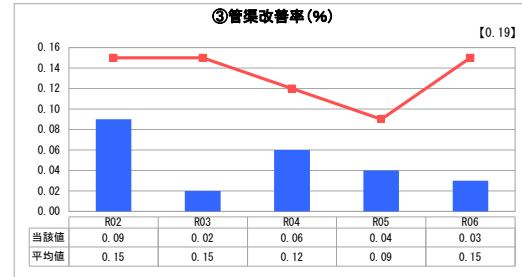
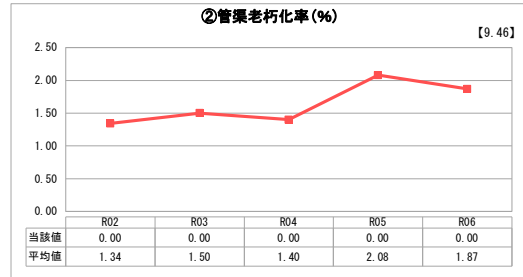
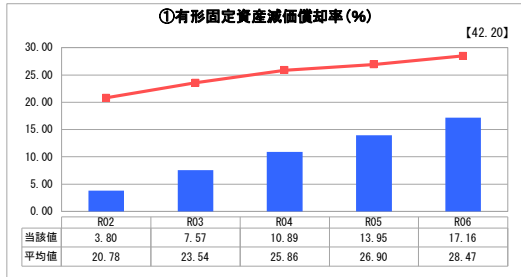
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
98,626	448.15	220.07
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
18,858	6.95	2,713.38

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 令和6年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①経常収支比率…100%を上回り良好な水準にあるが、収益の多くを一般会計からの繰入金に依存している。財源の確保として、接続率向上への取組や段階的な使用料改定を実施することにより使用料の収入増に努める。
 ②流動比率…経営戦略に沿った経営により流動資産は増加傾向、流動負債は減少傾向である。
 ③企業債残高対事業規模比率…近年、建設改良費の平準化を図るなど、借入金の抑制に努めており、今後も引き続き地方債借入額が償還額を超えないよう抑制し、整備を進めるよう努める。
 ④経費回収率…段階的な使用料改定の実施により改善が図られているものの、類似団体・全国ともに平均を下回っており、健全な経営のためにも引き続き接続率の向上による有収水量の増加や使用料改定の継続実施による使用料収入増に努める。
 ⑤汚水処理原価…公費負担も含めた総体的な汚水処理原価の減少に向けて、接続率の向上による有収水量の増加や維持管理費の抑制に努める。
 ⑥施設利用率…類似団体・全国平均を上回っており概ね良好と考えているが、引き続き今後の処理水量に見合った施設整備を検討する。
 ⑦水洗化率…類似団体・全国平均を下回っており、引き続き接続率向上のための普及啓発活動の強化に努める。

2. 老朽化の状況について

①有形固定資産減価償却率…類似団体、全国平均値と比較して低い水準にあり、法定耐用年数に近い資産は少なく、現時点においては更新の必要性は低いと考える。
 ②管渠改善率…管路状態は良いが布設から40年近く経過した箇所もあることから、ストックマネジメント計画に基づき、計画的な管渠の点検・調査及び改築更新等に取り組むこととしている。

全体総括

処理場の包括的民間委託、使用料改定及び事業計画区域の見直し実施など経営健全化に取り組んできたが、今後新たなストマネ計画の策定を行い、高度な技術と豊富な知識を持つ下水道事業団の支援を得ながら効率的な設備更新計画の整理や改築更新を実施することにより公債費を抑制する。
 収益については、有収水量は数年は増加する傾向であるものの、人口減少により将来的には減少に転じる見込であるため、接続率向上の普及啓発活動強化等により収益確保に努める。また、営業費用が増加しないよう予算編成を行うことにより、他会計繰入金金の依存度を下げ、経営改善の取組を引き続き進める。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

経営比較分析表（令和6年度決算）

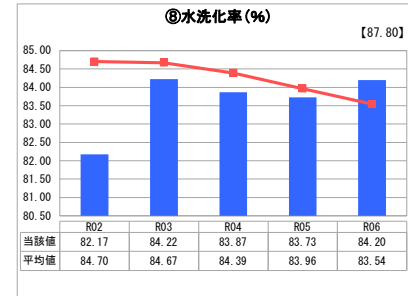
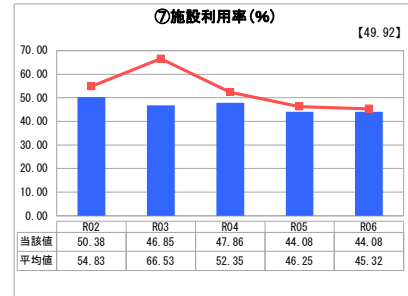
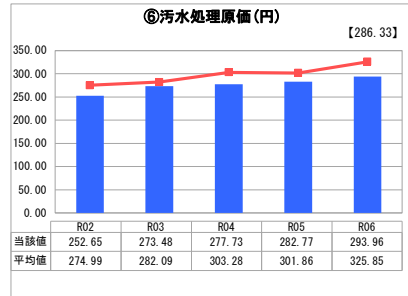
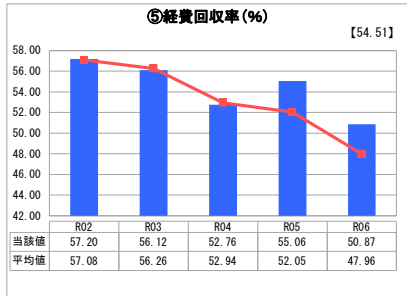
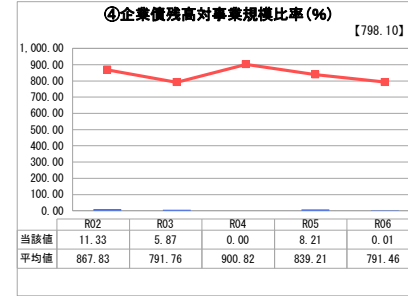
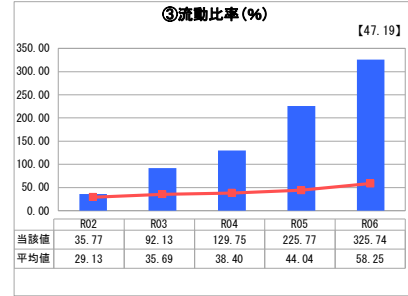
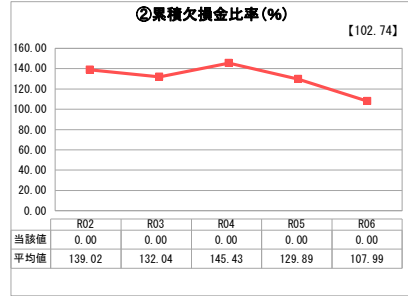
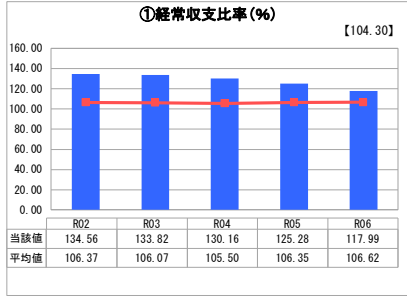
鹿児島県 鹿屋市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	農業集落排水	F2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	95.43	0.71	100.00	2,970

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
98,626	448.15	220.07
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
690	0.49	1,408.16

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 令和6年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



分析欄

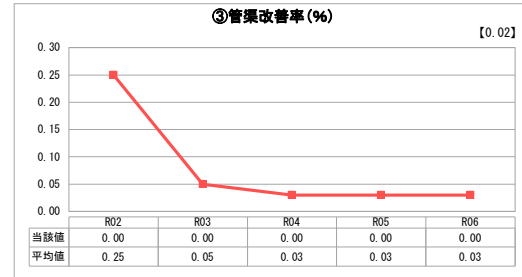
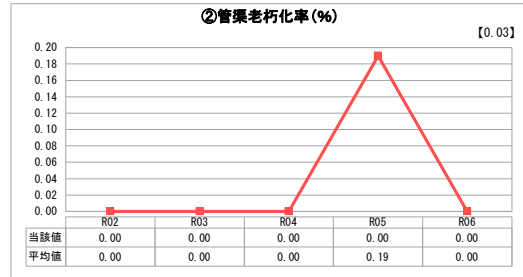
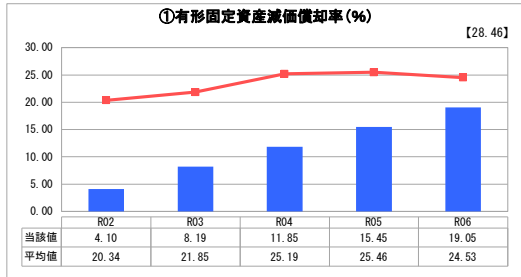
1. 経営の健全性・効率性について

① 経常収支比率…100%を上回っており良好な水準にあるが、収益の多くを一般会計からの繰入金に依存している。今後は人口減少に伴い使用料の減収が見込まれることから、経費削減などの経営健全化策を検討する。
 ② 流動比率…経営戦略に沿った経営により流動資産は増加傾向、流動負債は減少傾向である。
 ③ 企業債残高対事業規模比率…施設整備及び面整備は完了しており、債務は年々減少傾向にある（令和16年度完済予定）。今後も計画的かつ適切な施設の更新に努める。
 ④ 経費回収率…類似団体とほぼ同程度であるが、全国平均を下回っており、また、人口減少に伴い使用料の減収が見込まれることから、経費削減などの経営健全化策に努める。
 ⑤ 汚水処理原価…類似団体の平均を下回っているが、人口減少により有収水量が減少しているため今後悪化が予測されることから汚水維持管理費の抑制に努める。
 ⑥ 施設利用率…処理区域内の人口は減り、今後も減少傾向で推移していくことが見込まれている。併せて、有収水量も減少していくと考えられることから今後の人口動向に注視しながら施設整備を検討する。
 ⑦ 水洗化率…水洗便所設置人口の減少により類似団体、全国平均値を下回り、今後も人口減少が考えられることから、引き続き水洗化率向上のための普及啓発活動の強化やその他対策などを検討する。

2. 老朽化の状況について

① 有形固定資産減価償却率…類似団体、全国平均値と比較して低い水準にあり、法定耐用年数に近い資産は少なく、現時点においては更新の必要性は低いと考ええる。
 ② 管渠改善率…管渠について、法定耐用年数が経過しておらず管渠状態も良いことから管渠の改善は行っていない。今後も現状を分析しながら計画的な管渠の更新を行ってきたい。

2. 老朽化の状況



全体総括

施設の老朽化対策等の更新については補助事業を活用して令和元年度に完了し、当分の間は大規模な更新等を行わず最低限の修繕で維持する方針である。維持管理も民間委託しており、営業費用が増加しないよう予算編成を行っている。ただ、人口減少などにより使用料収入は減少傾向であり、経営環境はより一層厳しくなることが予測される。人頭制の体系のため使用料単価が高いこともあり、当面は使用料改定を行う予定はないが、ダウンサイジング等も含め、今後の施設のあり方、経費のさらなる削減について組織全体で検討する。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円,%)

区 分		令和6年度 (決算)	令和7年度 〔決算〕 〔見込〕	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)	266,884	296,130	300,211	314,939	314,099	313,236	312,520	311,855	311,266	311,101	310,601	310,066
	(1) 料金収入	232,640	262,728	263,637	281,346	280,159	278,981	277,812	276,651	275,499	274,354	273,218	272,090
	(2) 受託工事収益 (B)												
	(3) その他	34,244	33,402	36,574	33,593	33,940	34,255	34,708	35,204	35,767	36,747	37,383	37,976
	2. 営業外収益	593,721	549,699	533,773	542,202	533,467	549,770	533,683	517,943	514,579	558,570	563,360	568,031
	(1) 補助金	371,074	308,592	291,499	298,565	291,499	309,158	296,399	283,186	281,371	321,510	322,453	326,461
	他会計補助金	361,074	308,592	291,499	289,465	284,224	300,058	287,299	283,186	281,371	307,875	309,718	317,361
	その他補助金	10,000			9,100	7,275	9,100	9,100			13,635	12,735	9,100
	(2) 長期前受金戻入	222,540	241,020	242,237	243,597	241,927	240,570	237,241	234,713	233,163	237,014	240,860	241,522
	(3) その他	107	87	37	40	41	42	43	44	45	46	47	48
収入計 (C)	860,605	845,829	833,984	857,141	847,566	863,006	846,203	829,798	825,845	869,671	873,961	878,097	
支 出	1. 営業費用	710,394	709,072	727,503	756,764	745,633	771,437	747,054	736,372	731,110	780,065	783,467	789,799
	(1) 職員給与	56,719	53,356	67,540	68,219	68,906	69,598	70,297	71,005	71,719	72,441	73,170	73,906
	基本給	26,639	23,332	28,864	29,153	29,445	29,740	30,038	30,339	30,643	30,950	31,260	31,573
	退職給付	2,896	2,470	3,175	3,207	3,273	3,273	3,306	3,340	3,374	3,408	3,443	3,478
	その他	27,184	27,554	35,501	35,859	36,221	36,585	36,953	37,326	37,702	38,083	38,467	38,855
	(2) 経費	160,579	161,909	160,559	184,198	173,294	198,748	176,944	166,728	159,474	193,998	184,944	184,928
	動力費												
	修繕費	2,728	7,679	7,591	7,678	7,678	7,678	7,678	7,678	7,678	7,678	7,678	7,678
	材料費												
	その他	157,851	154,230	152,968	176,520	165,616	191,070	169,266	159,050	151,796	186,320	177,266	177,250
(3) 減価償却費	493,096	493,807	499,404	504,347	503,433	503,091	499,813	498,639	499,917	513,626	525,353	530,965	
2. 営業外費用	67,329	60,710	64,103	62,252	62,118	61,928	62,506	63,406	64,715	68,426	70,213	71,651	
(1) 支払利息	63,557	60,710	64,102	62,251	62,117	61,927	62,505	63,405	64,714	68,425	70,212	71,650	
(2) その他	3,772		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
支出計 (D)	777,723	769,782	791,606	819,016	807,751	833,365	809,560	799,778	795,825	848,491	853,680	861,450	
経常損益 (C)-(D) (E)	82,882	76,047	42,378	38,125	39,815	29,641	36,643	30,020	30,020	21,180	20,281	16,647	
特別利益 (F)	292		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
特別損失 (G)		24	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	
特別損益 (F)-(G) (H)	292	△ 24	△ 20	△ 20	△ 20	△ 20	△ 20	△ 20	△ 20	△ 20	△ 20	△ 20	
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H)	83,174	76,023	42,358	38,105	39,795	29,621	36,623	30,000	30,000	21,160	20,261	16,627	
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	156,889	159,197	118,381	80,463	77,900	69,416	66,244	66,623	60,000	51,160	41,421	36,888	
流 動 資 産 (J)	うち未収金	442,851	503,043	517,207	520,665	543,347	563,143	592,609	627,653	670,668	727,303	778,404	853,550
	うち未入金	51,989	55,000	55,000	58,000	58,000	58,000	58,000	58,000	58,000	58,000	58,000	58,000
流 動 負 債 (K)	うち建設改良費分	348,060	341,935	338,581	325,133	316,231	303,777	297,281	286,114	275,816	279,774	256,371	202,292
	うち一時借入金	317,372	314,519	309,512	295,976	286,985	274,442	267,855	256,596	246,206	250,070	226,573	172,399
	うち未払金	24,322	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
累積欠損金比率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)													
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金不足額 (L)													
営業収益-受託工事収益 (A)-(B) (M)	266,884	296,130	300,211	314,939	314,099	313,236	312,520	311,855	311,266	311,101	310,601	310,066	
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M) × 100)													
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額 (N)													
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)													
健全化法施行令第17条により算定した事業の規 (P)													
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P) × 100)													

※上記の数値は、将来の経営状況を概観するために、一定の条件で試算したものである。

投資・財政計画 (収支計画)

公共下水道事業

(単位:千円)

区 分		年 度		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
		(決算)		(決算)	[決算 見込]										
資本的 収入	資本的 収入	1. 企業債	146,100	280,400	213,950	198,200	187,600	208,600	213,100	229,100	319,100	236,500	221,500	131,500	
		うち資本費平準化債													
		2. 他会計出資金													
		3. 他会計補助金	82,143	101,811	91,421	70,215	66,689	50,300	52,977	48,196	45,815	31,932	27,254	15,790	
		4. 他会計負担金													
		5. 他会計借入金													
		6. 国(都道府県)補助金	43,700	140,200	81,100	38,000	32,000	27,000	37,500	47,500	157,500	149,000	140,000	30,000	
		7. 固定資産売却代金	65		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
		8. 工事負担金													
	9. その他	14,005	10,920	5,976	7,200	7,200	7,200	7,200	7,200	7,200	2,200	2,200	2,200		
	計 (A)	286,013	533,331	392,448	313,616	293,490	293,101	310,778	331,997	529,616	419,633	390,955	179,491		
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)														
	純計 (A)-(B) (C)	286,013	533,331	392,448	313,616	293,490	293,101	310,778	331,997	529,616	419,633	390,955	179,491		
	資本的 支出	資本的 支出	1. 建設改良費	250,045	513,899	390,485	322,562	297,436	315,874	339,077	359,524	575,135	460,592	442,013	226,278
うち職員給与費			29,324	26,648	40,702	41,113	41,527	41,945	42,368	42,795	43,226	43,663	44,104	44,549	
2. 企業債償還金			327,397	317,373	314,520	309,513	295,977	286,985	274,442	267,855	256,596	246,207	250,070	226,574	
3. 他会計長期借入返還金															
4. 他会計への支出金															
5. その他				213											
計 (D)	577,442	831,485	705,005	632,075	593,413	602,859	613,519	627,379	831,731	706,799	692,083	452,852			
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	291,429	298,154	312,557	318,459	299,923	309,758	302,741	295,382	302,115	287,166	301,128	273,361			
補填 財源	補填 財源	1. 損益勘定留保資金	206,056	208,283	228,903	264,911	249,654	260,465	261,558	246,294	259,039	247,660	269,670	242,915	
		2. 利益剰余金処分量	73,715	83,174	76,023	42,358	38,105	39,795	29,621	36,623	30,000	30,000	21,160	20,261	
		3. 繰越工事資金													
		4. その他	11,658	6,697	7,631	11,190	12,164	9,498	11,562	12,465	13,076	9,506	10,298	10,185	
計 (F)	291,429	298,154	312,557	318,459	299,923	309,758	302,741	295,382	302,115	287,166	301,128	273,361			
補填財源不足額 (E)-(F)															
他会計借入金残高 (G)															
企業債残高 (H)	4,231,068	4,177,296	4,076,728	3,965,415	3,857,039	3,778,654	3,717,313	3,679,230	3,742,406	3,733,372	3,705,474	3,611,073			

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
		(決算)		(決算)	[決算 見込]										
収益的 収支分	収益的 収支分	395,318	341,994	328,073	323,058	318,164	334,313	322,007	318,390	317,138	344,622	347,101	355,337		
		うち基準内繰入金	277,627	272,011	264,123	291,058	283,164	311,313	292,007	285,913	284,663	334,622	337,101	345,337	
		うち基準外繰入金	117,691	69,983	63,950	32,000	35,000	23,000	30,000	32,477	32,475	10,000	10,000	10,000	
資本的 収支分	資本的 収支分	82,143	101,811	91,421	70,215	66,689	50,300	52,977	48,196	45,815	31,932	27,254	15,790		
		うち基準内繰入金	6,604	6,534	6,534	6,534	5,534	3,234	480	480	480	480	480	480	
		うち基準外繰入金	75,539	95,277	84,887	63,681	61,155	47,066	52,497	47,716	45,335	31,452	26,774	15,310	
合 計	合 計	477,461	443,805	419,494	393,273	384,853	384,613	374,984	366,586	362,953	376,554	374,355	371,127		
		うち基準内繰入金	284,231	278,545	270,657	297,592	288,698	314,547	292,487	286,393	285,143	335,102	337,581	345,817	
		うち基準外繰入金	193,230	165,260	148,837	95,681	96,155	70,066	82,497	80,193	77,810	41,452	36,774	25,310	

※上記の数値は、将来の経営状況を概観するために、一定の条件で試算したものである。15

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円,%)

年 度		令和6年度 (決算)	令和7年度 (決算)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
区 分	1. 営業収益(A)	9,585	9,360	9,109	8,948	8,752	8,560	8,372	8,188	8,008	7,832	7,660	7,492
	(1) 料金収入	9,576	9,353	9,107	8,946	8,750	8,558	8,370	8,186	8,006	7,830	7,658	7,490
	(2) 受託工事収益(B)												
	(3) その他	9	7	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	2. 営業外収益	42,659	44,973	45,355	43,775	43,944	44,139	44,436	44,730	45,021	44,310	44,094	44,369
	(1) 補助金	28,379	29,588	29,970	28,390	28,640	28,901	29,198	29,492	29,783	29,672	31,156	31,434
	他会計補助金	28,379	29,588	29,970	28,390	28,640	28,901	29,198	29,492	29,783	29,672	31,156	31,434
	その他補助金												
	(2) 長期前受金戻入	14,273	15,378	15,378	15,378	15,297	15,231	15,231	15,231	15,231	14,631	12,931	12,928
	(3) その他	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7
	収入計(C)	52,244	54,333	54,464	52,723	52,696	52,699	52,808	52,918	53,029	52,142	51,754	51,861
	1. 営業費用	43,439	45,706	48,567	48,939	48,912	48,916	49,025	49,136	49,248	49,361	49,473	49,581
	(1) 職員給与	7,276	7,570	10,270	10,377	10,483	10,592	10,701	10,812	10,924	11,037	11,149	11,263
基本給	3,770	3,862	4,844	4,893	4,942	4,992	5,042	5,093	5,144	5,196	5,248	5,301	
退職給付	404	410	533	539	545	551	557	563	569	575	581	587	
その他	3,102	3,298	4,893	4,945	4,996	5,049	5,102	5,156	5,211	5,266	5,320	5,375	
(2) 経費	11,144	13,117	13,275	13,542	13,542	13,542	13,542	13,542	13,542	13,542	13,542	13,542	
動力費	3,005	3,597	3,805	3,873	3,873	3,873	3,873	3,873	3,873	3,873	3,873	3,873	
修繕費	1,441	1,910	1,910	1,910	1,910	1,910	1,910	1,910	1,910	1,910	1,910	1,910	
材料費													
その他	6,698	7,610	7,560	7,759	7,759	7,759	7,759	7,759	7,759	7,759	7,759	7,759	
(3) 減価償却費	25,019	25,019	25,022	25,020	24,887	24,782	24,782	24,782	24,782	24,782	24,782	24,782	
2. 営業外費用	840	166	32	5	5	4	4	3	2	2	2	1	
(1) 支払利息	438	166	31	4	4	3	3	2	1	1	1	1	
(2) その他	402		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
支出計(D)	44,279	45,872	48,599	48,944	48,917	48,920	49,029	49,139	49,250	49,363	49,475	49,582	
経常損益(C)-(D)(E)	7,965	8,461	5,865	3,779	3,779	3,779	3,779	3,779	3,779	2,779	2,279	2,279	
特別利益(F)													
特別損失(G)		70	10	11	11	11	11	11	11	11	11	11	
特別損益(F)-(G)(H)		△70	△10	△11	△11	△11	△11	△11	△11	△11	△11	△11	
当年度純利益(又は純損失)(E)+(H)	7,965	8,391	5,855	3,768	3,768	3,768	3,768	3,768	3,768	2,768	2,268	2,268	
繰越利益剰余金又は累積欠損金(I)	18,638	16,003	8,607	5,247	5,248	5,249	5,249	5,250	5,250	3,942	2,694	2,268	
流動資産(J)	48,177	58,597	71,341	83,270	95,148	106,986	118,822	130,658	142,494	167,928	182,043	182,043	
うち未収金	175	175	175	175	175	175	175	175	175	175	175	175	
流動負債(K)	14,791	9,930	8,658	8,658	8,659	8,660	8,660	8,661	8,353	7,179	7,179	7,179	
うち建設改良費分	7,612	2,751	1,479	1,480	1,480	1,481	1,481	1,482	1,174				
うち一時借入金													
うち未払金	6,569	6,532	6,307	6,297	6,287	6,277	6,267	6,257	6,247	6,227	6,217	6,217	
累積欠損金比率($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)													
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金不足額(L)													
営業収益-受託工事収益(A)-(B)(M)	9,585	9,360	9,109	8,948	8,752	8,560	8,372	8,188	8,008	7,832	7,660	7,492	
地方財政法による資金不足の比率((L)/(M)×100)													
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額(N)													
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額(O)													
健全化法施行令第17条により算定した事業の規(P)													
健全化法第22条により算定した資金不足比率((N)/(P)×100)													

※上記の数値は、将来の経営状況を概観するために、一定の条件で試算したものである。

投資・財政計画 (収支計画)

農業集落排水事業

(単位:千円)

区 分		年 度		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度	
		(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)
資本的 収入	1. 企業債															
	うち資本費平準化債															
	2. 他会計出資金															
	3. 他会計補助金															
	4. 他会計負担金															
	5. 他会計借入金															
	6. 国(都道府県)補助金															
	7. 固定資産売却代金															
	8. 工事負担金															
	9. その他															
	計 (A)															
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)															
	純計 (A)-(B) (C)															
	資本的 支出	1. 建設改良費														
		うち職員給与費														
2. 企業債償還金		10,673	7,612	2,752	1,479	1,480	1,481	1,481	1,482	1,482	1,174	426				
3. 他会計長期借入返還金																
4. 他会計への支出金																
5. その他																
計 (D)	10,673	7,612	2,752	1,479	1,480	1,481	1,481	1,482	1,482	1,174	426					
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	10,673	7,612	2,752	1,479	1,480	1,481	1,481	1,482	1,482	1,174	426					
補填財源	1. 損益勘定留保資金															
	2. 利益剰余金処分量	10,673	7,612	2,752	1,479	1,480	1,481	1,481	1,482	1,482	1,174	426				
	3. 繰越工事資金															
	4. その他															
計 (F)	10,673	7,612	2,752	1,479	1,480	1,481	1,481	1,482	1,482	1,174	426					
補填財源不足額 (E)-(F)																
他会計借入金残高 (G)																
企業債残高 (H)	20,845	13,233	10,482	9,002	7,523	6,043	4,562	3,081	1,599	426						

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
		(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)
収益的 収支分	計	28,379	29,588	29,970	28,390	28,640	28,901	29,198	29,492	29,783	29,672	31,156	31,434		
	うち基準内繰入金	11,182	9,791	9,720	9,767	9,715	9,675	9,675	9,674	9,673	10,273	11,973	11,969		
	うち基準外繰入金	17,197	19,797	20,250	18,623	18,925	19,226	19,523	19,818	20,110	19,399	19,183	19,465		
資本的 収支分	計														
	うち基準内繰入金														
	うち基準外繰入金														
合 計	計	28,379	29,588	29,970	28,390	28,640	28,901	29,198	29,492	29,783	29,672	31,156	31,434		
	うち基準内繰入金	11,182	9,791	9,720	9,767	9,715	9,675	9,675	9,674	9,673	10,273	11,973	11,969		
	うち基準外繰入金	17,197	19,797	20,250	18,623	18,925	19,226	19,523	19,818	20,110	19,399	19,183	19,465		

※上記の数値は、将来の経営状況を概観するために、一定の条件で試算したものである。

投資・財政計画 (収支計画)

下水道事業

(単位:千円, %)

年 度		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
区 分		(決 算)	〔 決 算 〕 〔 見 込 〕										
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	276,469	305,490	309,320	323,887	322,851	321,796	320,892	320,043	319,274	318,933	318,261	317,558
	(1) 料 金 収 入	242,216	272,081	272,744	290,292	288,909	287,539	286,182	284,837	283,505	282,184	280,876	279,580
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)												
	(3) そ の 他	34,253	33,409	36,576	33,595	33,942	34,257	34,710	35,206	35,769	36,749	37,385	37,978
	2. 営 業 外 収 益	636,380	594,672	579,128	585,977	577,411	593,909	578,119	562,673	559,600	602,880	607,454	612,400
	(1) 補 助 金	399,453	338,180	321,469	326,955	320,139	338,059	325,597	312,678	311,154	351,182	353,609	357,895
	他 会 計 補 助 金	389,453	338,180	321,469	317,855	312,864	328,959	316,497	312,678	311,154	337,547	340,874	348,795
	そ の 他 補 助 金	10,000			9,100	7,275	9,100	9,100	9,100		13,635	12,735	9,100
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	236,813	256,398	257,615	258,975	257,224	255,801	252,472	249,944	248,394	251,645	253,791	254,450
	(3) そ の 他	114	94	44	47	48	49	50	51	52	53	54	55
収 入 計 (C)	912,849	900,162	888,448	909,864	900,262	915,705	899,011	882,716	878,874	921,813	925,715	929,958	
収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用	753,833	754,778	776,070	805,703	794,545	820,353	796,079	785,508	780,358	829,426	832,940	839,380
	(1) 職 員 給 与 費	63,995	60,926	77,810	78,596	79,389	80,190	80,998	81,817	82,643	83,478	84,319	85,169
	基 本 給	30,409	27,194	33,708	34,046	34,387	34,732	35,080	35,432	35,787	36,146	36,508	36,874
	退 職 給 付 費	3,300	2,880	3,708	3,746	3,785	3,824	3,863	3,903	3,943	3,983	4,024	4,065
	そ の 他	30,286	30,852	40,394	40,804	41,217	41,634	42,055	42,482	42,913	43,349	43,787	44,230
	(2) 経 費	171,723	175,026	173,834	197,740	186,836	212,290	190,486	180,270	173,016	207,540	198,486	198,470
	動 力 費	3,005	3,597	3,805	3,873	3,873	3,873	3,873	3,873	3,873	3,873	3,873	3,873
	修 繕 費	4,169	9,589	9,501	9,588	9,588	9,588	9,588	9,588	9,588	9,588	9,588	9,588
	材 料 費												
	そ の 他	164,549	161,840	160,528	184,279	173,375	198,829	177,025	166,809	159,555	194,079	185,025	185,009
(3) 減 価 償 却 費	518,115	518,826	524,426	529,367	528,320	527,873	524,595	523,421	524,699	538,408	550,135	555,741	
2. 営 業 外 費 用	68,169	60,876	64,135	62,257	62,123	61,932	62,510	63,409	64,717	68,428	70,215	71,652	
(1) 支 払 利 息	63,995	60,876	64,133	62,255	62,121	61,930	62,508	63,407	64,715	68,426	70,213	71,650	
(2) そ の 他	4,174		2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
支 出 計 (D)	822,002	815,654	840,205	867,960	856,668	882,285	858,589	848,917	845,075	897,854	903,155	911,032	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	90,847	84,508	48,243	41,904	43,594	33,420	40,422	33,799	33,799	23,959	22,560	18,926	
特 別 利 益 (F)	292		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
特 別 損 失 (G)		94	31	32	32	32	32	32	32	32	32	32	
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	292	△ 94	△ 30	△ 31	△ 31	△ 31	△ 31	△ 31	△ 31	△ 31	△ 31	△ 31	
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	91,139	84,414	48,213	41,873	43,563	33,389	40,391	33,768	33,768	23,928	22,529	18,895	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	175,527	175,200	126,988	85,710	83,148	74,665	71,493	71,873	65,250	55,102	44,115	39,156	
流 動 資 産 (J)	491,028	561,640	588,548	603,935	638,495	670,129	711,431	758,311	813,162	895,231	960,447	1,035,593	
う ち 未 収 金	52,164	55,175	55,175	58,175	58,175	58,175	58,175	58,175	58,175	58,175	58,175	58,175	
流 動 負 債 (K)	362,851	351,865	347,239	333,791	324,890	312,437	305,941	294,775	284,169	286,953	263,550	209,471	
う ち 建 設 改 良 費 分	324,984	317,270	310,991	297,456	288,465	275,923	269,336	258,078	247,380	250,070	226,573	172,399	
う ち 一 時 借 入 金													
う ち 未 払 金	30,891	26,532	26,307	26,297	26,287	26,277	26,267	26,257	26,247	26,227	26,217	26,217	
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)													
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)													
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	276,469	305,490	309,320	323,887	322,851	321,796	320,892	320,043	319,274	318,933	318,261	317,558	
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)													
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 金 の 不 足 額 (N)													
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)													
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)													
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)													

※上記の数値は、将来の経営状況を概観するために、一定の条件で試算したものである。

投資・財政計画 (収支計画)

下水道事業

(単位:千円)

年 度 区 分		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
		(決算)	[決算 見込]										
資 本 的 収 入	1. 企業債	146,100	280,400	213,950	198,200	187,600	208,600	213,100	229,100	319,100	236,500	221,500	131,500
	うち資本費平準化債												
	2. 他会計出資金												
	3. 他会計補助金	82,143	101,811	91,421	70,215	66,689	50,300	52,977	48,196	45,815	31,932	27,254	15,790
	4. 他会計負担金												
	5. 他会計借入金												
	6. 国(都道府県)補助金	43,700	140,200	81,100	38,000	32,000	27,000	37,500	47,500	157,500	149,000	140,000	30,000
	7. 固定資産売却代金	65		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	8. 工事負担金												
	9. その他	14,005	10,920	5,976	7,200	7,200	7,200	7,200	7,200	7,200	2,200	2,200	2,200
	計 (A)	286,013	533,331	392,448	313,616	293,490	293,101	310,778	331,997	529,616	419,633	390,955	179,491
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)												
	純計 (A)-(B) (C)	286,013	533,331	392,448	313,616	293,490	293,101	310,778	331,997	529,616	419,633	390,955	179,491
	資 本 的 支 出	1. 建設改良費	250,045	513,899	390,485	322,562	297,436	315,874	339,077	359,524	575,135	460,592	442,013
うち職員給与費		29,324	26,648	40,702	41,113	41,527	41,945	42,368	42,795	43,226	43,663	44,104	44,549
2. 企業債償還金		338,070	324,985	317,272	310,992	297,457	288,466	275,923	269,337	258,078	247,381	250,496	226,574
3. 他会計長期借入返還金													
4. 他会計への支出金													
5. その他			213										
計 (D)	588,115	839,097	707,757	633,554	594,893	604,340	615,000	628,861	833,213	707,973	692,509	452,852	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	302,102	305,766	315,309	319,938	301,403	311,239	304,222	296,864	303,597	288,340	301,554	273,361	
補 填 財 源	1. 損益勘定留保資金	206,056	208,283	228,903	264,911	249,654	260,465	261,558	246,294	259,039	247,660	269,670	242,915
	2. 利益剰余金処分量	84,388	90,786	78,775	43,837	39,585	41,276	31,102	38,105	31,482	31,174	21,586	20,261
	3. 繰越工事資金												
	4. その他	11,658	6,697	7,631	11,190	12,164	9,498	11,562	12,465	13,076	9,506	10,298	10,185
計 (F)	302,102	305,766	315,309	319,938	301,403	311,239	304,222	296,864	303,597	288,340	301,554	273,361	
補填財源不足額 (E)-(F)													
他会計借入金残高 (G)													
企業債残高 (H)	4,251,913	4,190,529	4,087,210	3,974,417	3,864,562	3,784,697	3,721,875	3,682,311	3,744,005	3,733,798	3,705,474	3,611,073	

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度 区 分		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
		(決算)	[決算 見込]										
収 益 的 収 支 分	計	423,697	371,582	358,043	351,448	346,804	363,214	351,205	347,882	346,921	374,294	378,257	386,771
	うち基準内繰入金	288,809	281,802	273,843	300,825	292,879	320,988	301,682	295,587	294,336	344,895	349,074	357,306
	うち基準外繰入金	134,888	89,780	84,200	50,623	53,925	42,226	49,523	52,295	52,585	29,399	29,183	29,465
資 本 的 収 支 分	計	82,143	101,811	91,421	70,215	66,689	50,300	52,977	48,196	45,815	31,932	27,254	15,790
	うち基準内繰入金	6,604	6,534	6,534	6,534	5,534	3,234	480	480	480	480	480	480
	うち基準外繰入金	75,539	95,277	84,887	63,681	61,155	47,066	52,497	47,716	45,335	31,452	26,774	15,310
合 計	計	505,840	473,393	449,464	421,663	413,493	413,514	404,182	396,078	392,736	406,226	405,511	402,561
	うち基準内繰入金	295,413	288,336	280,377	307,359	298,413	324,222	302,162	296,067	294,816	345,375	349,554	357,786
	うち基準外繰入金	210,427	185,057	169,087	114,304	115,080	89,292	102,020	100,011	97,920	60,851	55,957	44,775

※上記の数値は、将来の経営状況を概観するために、一定の条件で試算したものである。19

原価計算表

供用開始年月日 平成元年3月31日
 処理区域内人口 18,858人(令和6年度末)
 計算期間 自令和8年4月至令和18年3月
 (10年間)

事業名:公共下水道事業

収入の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
使 用 料 (X)	千円	千円	千円	千円
	232,640	275,375		275,375
受 託 工 事 収 益				0
そ の 他				0
合 計	232,640	275,375	0	275,375

支出の部

項 目	金 額				
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)	
	千円	千円	千円	千円	
管渠費	人件費			0	
	給 料			0	
	諸 手 当			0	
	福 利 費			0	
	修 繕 費	1,897	4,000	4,000	
	材 料 費			0	
	路 面 復 旧 費		2,810	2,810	
委 託 料	20,166	6,547	6,547		
そ の 他				0	
小 計	22,063	13,357	0	13,357	
処理場費	人件費			0	
	給 料			0	
	諸 手 当			0	
	福 利 費			0	
	動 力 費			0	
	修 繕 費		3,500	3,500	
	材 料 費			0	
薬 品 費			0		
委 託 料	113,385	131,330	131,330		
そ の 他	1,150	148	148		
小 計	114,535	134,978	0	134,978	
総係費	人件費	26,639	30,201	30,201	
	給 料	17,657	24,785	24,665	
	福 利 費	12,303	15,695	15,695	
	流域下水道管理運営費負担金			0	
	委 託 料	11,356	11,583	11,583	
そ の 他	16,475	15,960	15,960		
小 計	84,430	98,224	120	98,104	
資本費	支 払 利 息	63,557	65,131	59,723	5,408
	減 価 償 却 費	493,096	507,859	483,838	24,021
	企 業 債 取 扱 諸 費	42	3	3	0
小 計	556,695	572,993	543,564	29,429	
合 計 (Y)	777,723	819,552	543,684	275,868	

資産維持費(Z)
 使用料対象経費(Y)+(Z)

275,868

$(X) / ((Y) + (Z)) * 100 = 1.00$

<使用料水準についての説明>

令和9年度に経費回収率が100%になるよう使用料の段階的改定を実施中。改定直後であることも踏まえ、資産維持費の計上については当面見送る方針とする。今後も経営戦略の見直しタイミングで使用料収入推移を検証し、使用料の再改定の必要性を検証する。

- 1 投資・財政計画計上額(A)欄は、直近の料金算定期間内における平均値を記載すること。
- 2 起償償還額が減価償却額を超えるときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。
- 3 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化(耐震化等)等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用(増大分に係るもの)を、適正かつ効率的、効果的の中長期の改築(更新)計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費(Z)欄は、「下水道使用料算定の基本的考え方(2016年度版)」(公益社団法人日本下水道協会)を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映す

原価計算表

供用開始年月日 平成 8 年 7 月 1 日
 処理区域内人口 690人(令和6年度末)
 計算期間 自 令和8年4月 至 令和18年3月
 (10年間)

事業名:農業集落排水事業

収入の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
使 用 料 (X)	千円	千円	千円	千円
	9,576	8,290		8,290
受 託 工 事 収 益				0
そ の 他	9	2		2
合 計	9,585	8,292	0	8,292

支出の部

項 目	金 額				
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)	
	千円	千円	千円	千円	
管渠費	人件費			0	
	給 料			0	
	諸 手 当			0	
	福 利 費			0	
	修 繕 費			0	
	材 料 費			0	
	路 面 復 旧 費			0	
委 託 料			0		
そ の 他	287	916		916	
小 計	287	916	0	916	
処理場費	人件費			0	
	給 料			0	
	諸 手 当			0	
	福 利 費			0	
	動 力 費	2,839	3,627		3,627
	修 繕 費	1,441	1,364		1,364
	材 料 費				0
薬 品 費				0	
委 託 料	5,762	5,989		5,989	
そ の 他	360	535		535	
小 計	10,402	11,515	0	11,515	
総係費	人件費	3,770	5,070		5,070
	給 料				0
	諸 手 当	1,922	3,450	120	3,330
	福 利 費	1,584	2,241		2,241
	流域下水道管理運営費負担金				0
委 託 料				0	
そ の 他	857	583		583	
小 計	8,133	11,344	120	11,224	
資本費	支 払 利 息	438	5	5	0
	減 価 償 却 費	25,019	24,840	24,840	0
	企 業 債 取 扱 諸 費		1	1	0
小 計	25,457	24,846	24,846	0	
合 計 (Y)	44,279	48,621	24,966	23,655	

資 産 維 持 費 (Z)	
使 用 料 対 象 経 費 (Y) + (Z)	23,655

$(X) / ((Y) + (Z)) * 100 = 0.35$

<使用料水準についての説明>

経費回収率は30%台となる見込であるが、使用料単価自体は150円/㎡前後であるため大幅な改定は難しい。人件費を含め、まずは経費の削減を進める。
 今後は区域内人口の減少数等を注視し、農集排施設の在り方についても検討を行っていく。そのため資産維持費の計上は当面見送る。

- 1 投資・財政計画計上額(A)欄は、直近の料金算定期間内における平均値を記載すること。
- 2 起償償還額が減価償却額を超えるときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。
- 3 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化(耐震化等)等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用(増大分に係るもの)を、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築(更新)計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費(Z)欄は、「下水道使用料算定の基本的考え方(2016年度版)」(公益社団法人日本下水道協会)を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映す